

子ども活動支援補助金 募集要項

1団体 50万円
(総額 1,000万円)

【趣旨】

当財団は、子どもと親子のスポーツ活動普及のため、地域のスポーツ団体等へ助成活動を行っています。今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツや外遊び等、身体を動かす機会が減少している子どもや親子に対し、運動・あそびの機会を提供し、子どもたちの健全な心身の育成に寄与する取り組みを行う市区町村へ補助金を交付します。補助金は子どもや親子が身体を動かす機会創出のために広くご活用いただくものです。

【内容】

1. 対象団体

地方公共団体

(主催・委託等、事業形態は問わないが、委託の際は自治体の管理下における組織であること)

2. 対象となる活動

子どもや親子に運動・あそびの機会を提供する活動全般

(活動例) 親子体操教室、オンラインによる運動あそびメニュー配信、保育園や幼稚園内での運動、子育て支援との連携事業・活動等

※「子ども」は、乳幼児から小学生を指します。年齢による区分をされた活動を含みます。

3. 対象となる科目

保育園、幼稚園等で運動に活用する遊具や活動に必要な消耗品費、指導者謝金、運動に関する活動紹介の広報費、会場費等、活動に必要とされる経費全般

4. 支給額

一団体 一律 50万円 20団体 総額 1,000万円予定

5. 支援対象となる活動期間

令和3年3月31日(水)まで

【申請について】

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、郵送にて提出する。
提出された申請書をもとに、財団内で選考を行い、交付決定。
選考結果については郵送にて通知。

申請期限：令和2年9月18日（金）必着

※支給総額に達し次第終了。満たない場合は、2次募集を行う。

【申請後のスケジュールについて】

9月末頃	選考結果通知
10月上旬（予定）	口座振込にて補助金入金

【交付決定後について】

1. 決定後の義務・条件

該当事業実施の際、ポスター（財団より提供）を掲示し、運営者及び活動する者に補助金を受けて運営している旨を伝達する。併せてチラシ、広報誌、ウェブサイト等でも、できる範囲で補助金を受けている旨の広報をする。

2. 事業報告

令和3年3月末日に報告書類を提出。

（3月末日までの活動であっても、その時点の報告として提出を行う。）

3. 情報公開について

補助金交付が決定した地方自治体については、個人情報以外の箇所を財団ホームページ等で公開致しますので、予めご了承ください。

【申請・問合わせ先】

公益財団法人ライフスポーツ財団

〒564-0063 大阪府吹田市江坂町1-23-43 ファサード江坂ビル7階

電話 06-6170-9886 FAX 06-6170-9887 Email info@lsf.or.jp